

令和元年度 茨木市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和 2 年 6 月

茨木市（大阪府）

○計画期間:令和元年 12 月～令和 7 年 3 月(5 年 4 月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和元年度終了時点(令和 2 年 3 月 31 日時点)の中心市街地の概況

令和元年 12 月以降、認定基本計画に基づき、「多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点」をまちづくりのコンセプトとし、中心市街地内に魅力ある商業機能や居心地の良い空間を創出するための各事業を実施している。

近年では、中心市街地内での茨木市創業促進事業補助金及び茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金の利用促進により、大都市や郊外の大型店とは異なる、個性的で市民の日常生活を豊かにするような個店の新規出店の増加がみられる。また、社会実験 IBALAB plus により、公共空間の活用方法に関する実験的な取り組みが行われ、市民・民間事業者の賑わいづくりに向けた機運も高まりつつある。

通行量は増加しているが、JR 茨木駅・阪急茨木市周辺と鉄道駅周辺での賑わいに偏り、中心市街地の中心である市民会館跡や商店街では減少しているため、回遊性を高める取り組みが求められる。

そのため、令和元年 8 月に、まちづくり会社 FIC ベース株式会社を官学民連携により設立し、回遊を促すイベント等の実施や、空き店舗を改修・サブリースする事業や店舗設置・誘致事業等を展開するための準備を進めている。

今後は、令和 5 年度の施設竣工を予定する文化複合施設の整備に先立ち、まちづくり会社が中心となりながら、店舗設置・誘致による魅力ある商空間の実現と、滞在・活動したくなるコンテンツづくりに取り組み、各目標指標の達成を目指す。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度 12 月 31 日)

(中心市街地 区域)	平成 30 年度 (計画前年度)	令和 2 年度 (1 年目)	令和 3 年度 (2 年目)	令和 4 年度 (3 年目)	令和 5 年度 (4 年目)	令和 6 年度 (5 年目)
人口	14,222	14,192				
人口増減数	140	△30				
自然増減数	—	—				
社会増減数	—	—				
転入者数	—	—				

中心市街地区域 16 町丁目（春日一丁目、西駅前町、駅前一～四丁目、西中条町、岩倉町、片桐町、元町、大手町、本町、宮元町、別院町、永代町、双葉町）の住民基本台帳人口の和から作成

2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和元年8月には官学民が連携してまちづくり会社FICベース株式会社の設立に至り、大学の知的・人的資源や本市の市民力を生かした活性化へのスタート地点へ立つことができた。

商工会議所等との連携により、支援事業を活用した中心市街地内への新規出店は増え、個性・魅力のある商業集積としてのポテンシャルは高まっているものと思われる。また、社会実験の試み等により、令和5年度の文化複合施設竣工に向け、滞在したくなるような空間や企画を創出しようという市民や事業者の機運も高まっている。

今後も、引き続き、官民が連携して計画推進に着実に取り組むことにより、目標指標が達成できるよう注視していく。

一方、令和2年の新型コロナウイルスの影響の長期化により、にぎわい創出に向けた事業のやり方や、店舗や施設の運営そのものについて、相当の工夫やこれまでにはなかったような新たな配慮が必要になっている。多くの人が集まる場の滞在や店舗の利用等、新型コロナウイルスと共存するまちのあり方や魅力の高め方を考え、具体的な対応を市民・事業者と共に創り上げていかなければならない。

目標指標のうち、測定時の歩行者通行量については微増傾向であり、平時であれば回遊性を高めて増加を図ることが望ましいが、次年度以降の評価方法について新たな評価軸追加の検討や、必要に応じて、基本計画の事業実施時期や事業内容の見直しを行い、計画の進捗管理を進める必要がある。

※新型コロナウイルス感染拡大の観点から、協議会委員の皆様と令和2年5月27日から令和2年5月29日の期間、個別に意見交換を行い、茨木市中心市街地活性化協議会規約第11条第2項の規定に基づき、定期フォローアップ報告書に記載する協議会の意見について内容を確認することで、書面による表決が成立している。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店/年 (H26～H30平均)	13.3店/年 (R1～R6平均)	13店/年	B	前回フォローアップは実施していない	①
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量(平日:9～17時)	27,438人/日 (H29)	30,712人/日 (R6)	29,447人/日 (R1)	B	前回フォローアップは実施していない	①
	【参考指標】公共空間活用件数	87件/年 (H30)	125件/年 (R6)	57件/年 (R1)	C	前回フォローアップは実施していない	②

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「計画掲載事業を活用した新規出店数」については、茨木市創業促進事業補助金及び茨木市小売店舗改装（改築）事業補助金により出店者を支援しているが、茨木商工会議所による新規開業に向けた研修等事業との連携を図ることにより、中心市街地内での新規出店が順調に進んでいる。また、令和元年8月にはまちづくり会社FICベース株式会社が創設され、店舗等物件情報の収集活動との連携を図ることや、既存空き店舗を改装・サブリースするクリエイターズマーケット整備事業等を予定していることで、目標を達成する見込みである。

「平日昼間の歩行者通行量」については、全体では増加しているが、JR茨木駅・阪急茨木市周辺と鉄道駅周辺での増加に偏っており、商店街周辺や中心市街地の中央に位置する旧市民会館前では減少している。今後予定している店舗誘致や文化複合施設等の整備、それに先駆けて実施予定のまちづくり会社による道路空間活用事業等の実施により、中心市街地全体の魅力を向上させ回遊を誘導し、目標達成を図る必要がある。

参考指標である「公共空間活用件数」については、最も多くのイベントが開催されている中央公園が文化複合施設等の整備のため一部工事中となったこと等から、基準値である87件/年から57件/年へと大幅に落ち込んだ。今後は、まちづくり会社による道路空間活用事業の実施や、勉強会やワークショップ等公共空間を活用する実践の機会を設け、目標達成を図る必要がある。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

「計画掲載事業を活用した新規出店数」

前回フォローアップは実施していない。

「平日昼間の歩行者通行量」

前回フォローアップは実施していない。

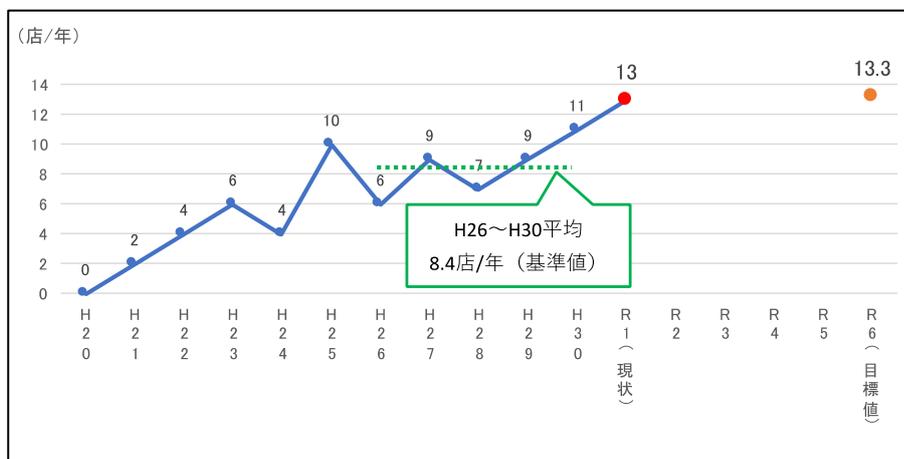
参考指標「公共空間活用件数」

前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「計画掲載事業を活用した新規出店数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 81 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H29	8.4 (基準年値)
R1	13
R6	13.3 (目標値) (ただし R1~R6 平均)

※調査方法：各年度の「茨木市創業促進事業補助金」及び「茨木市小売店舗改装（改築）事業補助金」の活用件数を集計。

※調査月：3月

※調査主体：茨木市

※調査対象：「茨木市創業促進事業補助金」及び「茨木市小売店舗改装（改築）事業補助金」の対象店舗

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①商店街にぎわい空間整備事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和3年度～令和4年度【未】
事業概要	商店街内の駐輪場に併設し子供連れでゆったりと過ごすことのできる居心地の良い飲食店の入る商業施設を整備することで、滞在したくなる空間の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	施設を整備し市民ニーズに対応した飲食店を誘致することにより計画期間（5年4か月）で1店舗の新規出店を見込んでいる。

事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FIC ベース株式会社）で準備を進める。
-----------	--

②クリエイターズマーケット整備事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和2年度【未】
事業概要	既存空き店舗の内部を改装し、ハンドメイドクリエイターが低賃料で創業できる区画やコワーキングスペースを整備し、魅力ある商業空間と新たな事業の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	既存空き店舗を改装し1坪単位に区画して低賃料で借りることができるスペースを9区画整備することから計画期間（5年4か月）で9店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FIC ベース株式会社）で準備を進める。

③まちづくり会社による店舗誘致事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和2年度～令和6年度【未】
事業概要	まちづくり会社が空き家・空き店舗等を借り上げ、建物の改修等を行った上で商業等複合施設としてサブリースし、市民ニーズに合致した業種・業態の店舗を誘致することで魅力的な商業空間の形成を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	不動産事業者と連携して不動産所有者と創業・出店意欲のある人を繋ぎ、遊休不動産の積極的活用を促進し（5年4か月）で10店舗の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FIC ベース株式会社）で準備を進める。

④-1 茨木市創業促進事業補助金の拡充(茨木市)

事業実施期間	平成15年度～【実施中】
事業概要	飲食店や小売店舗の新規創業に対して、開業に要する経費を補助することで創業を促進し、商業機能の更新を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	8件の新規出店があり、今後は茨木市創業促進事業補助金と茨木市小売店舗改装(改築)事業補助金を合わせて年間10件の新規出店を見込んでいる。

事業の今後について	中心市街地内で本事業を活用した開業が行われるよう、新規開業希望者への情報提供や、新規開業に向けた研修等商工会議所等が実施する事業との連携を積極的に図る。また、まちづくり会社による店舗等物件情報の収集活動とも連携を図り、本事業を活用した開業促進に取り組む。
-----------	---

④-2 茨木市小売店舗改装(改築)事業補助金の拡充(茨木市)

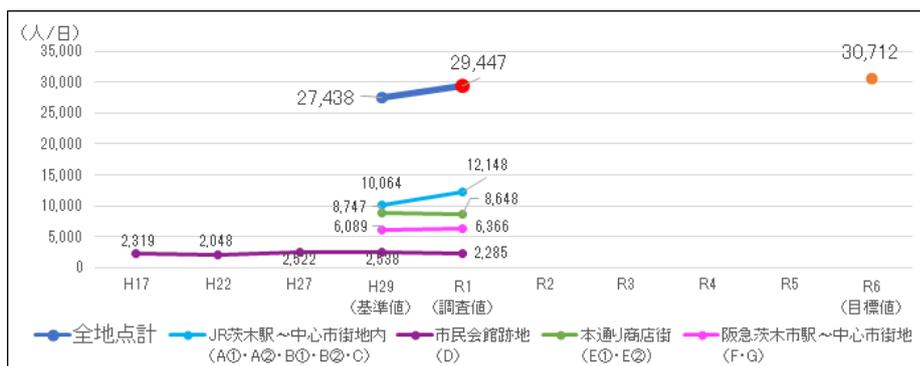
事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	既存小売店舗の改装や2店舗目の出店、業態変更に係る費用を補助することで、商業機能の質の更新を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	5件の新規出店があり、今後は茨木市創業促進事業補助金と茨木市小売店舗改装(改築)事業補助金を合わせて年間 10 件の新規出店を見込んでいる。
事業の今後について	中心市街地内で本事業を活用した改装が行われるよう、市内物販・飲食店への情報提供や、商工会議所等が実施する事業との連携を積極的に図る。また、まちづくり会社による店舗等物件情報の収集活動とも連携を図り、本事業を活用した開業促進に取り組む。

●目標達成の見通し及び今後の対策

計画掲載事業を活用した新規出店数は 13 件/年であり、順調に進捗している。茨木商工会議所の創業支援等の取組と連携を図った結果と言え、今後は令和元年に設立したまちづくり会社の情報収集活動とも連携を図り、目標達成に向けて弾みをつけていく。

「平日昼間の歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 82～P. 85 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H29	27,438 (基準年値)
R1	29,447
R6	30,712 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行者、毎年11月の平日に中心市街地内10地点において午前7時から午後7時までの12時間計測。

※調査月：11月

※調査主体：FICベース株式会社

※調査対象：中心市街地内10地点（A①JR茨木駅商店街側エスカレーター、A②JR茨木駅商店街側居酒屋前、B①JR茨木駅阪急オアシス前エスカレーター、B②JR茨木駅阪急オアシス前、C JR茨木駅立命館方面エスカレーター、D市民会館跡地、E①本通り商店街（阪急茨木市駅方面）、E②本通り商店街（城跡方面）、F阪急茨木市駅商店街側、G阪急茨木市駅市役所側）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①道路空間活用事業 (FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和元年度～令和6年度【実施中】
事業概要	道路の占用の特例を活用し、JR茨木駅東口及び阪急茨木市駅西口駅前広場にオープンカフェを設置、まちづくり会社が運営することで賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	道路管理者や警察との協議を行い、事業実施に向け順調に進行している。事業が開始されれば、一日当たり60人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FICベース株式会社）で準備を進める。

②文化複合施設整備事業(地域交流センター整備・子育て支援機能整備・図書館整備)(茨木市)

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	中央公園南グラウンド南側緑地にホールなどの機能を備えた文化複合施設の整備を行う。文化複合施設には大屋根のあるオープンスペースを整備し、集いの場の創出を図る。
国の支援措置名	社会資本整備総合交付金(都市再構築戦略事業)(国土交通省)(令

及び支援期間	和2年度～令和5年度)
事業効果及び進捗状況	文化複合施設整備事業と中央公園（南）整備事業により、文化複合施設に大屋根のある中間領域と芝生広場が現在の中央公園に一体的に整備され、一日当たり1,305人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	文化複合施設整備事業を進め、令和5年度の施設竣工を目指す。

③ 中央公園(南)整備事業(茨木市)

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	文化複合施設の整備と併せて、中央公園の南グラウンドを芝生化し、「育てる広場」のキーコンセプトのもと、ゆったりと過ごすことのできる憩いのスペースを整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(都市再構築戦略事業)(国土交通省)(令和2年度～令和5年度)
事業効果及び進捗状況	中央公園でのイベント実施、元茨木川緑地再整備事業並びに文化複合施設整備事業により、一日当たり294人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	中央公園（南）整備事業を進め、令和5年度の施設竣工を目指す。

④ 商店街にぎわい空間整備事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和3年度～令和4年度【未】
事業概要	商店街内の駐輪場に併設し子供連れでゆったりと過ごすことのできる居心地の良い飲食店の入る商業施設を整備することで、滞在したくなる空間の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	商店街にぎわい空間整備事業により、一日当たり30人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社(FIC ベース株式会社)で準備を進める。

⑤ クリエイターズマーケット整備事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和2年度【未】
事業概要	既存空き店舗の内部を改装し、ハンドメイドクリエイターが低賃料で創業できる区画やコワーキングスペースを整備し、魅力ある商業空間と新たな事業の創出を図る。
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業効果及び進捗状況	クリエイターズマーケット整備事業により、一日当たり 50 人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FIC ベース株式会社）で準備を進める。

⑥立命館大学留学生商店街連携事業(立命館大学)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	商店街と留学生が連携・交流しながら留学生向けの商店街マップを作成し、留学生の商店街への来街を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	立命館大学留学生商店街連携事業により、一日当たり 8 人の平日昼間の歩行者数増加を見込んでいる。
事業の今後について	引き続き事業を継続し、歩行者通行量の増加を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

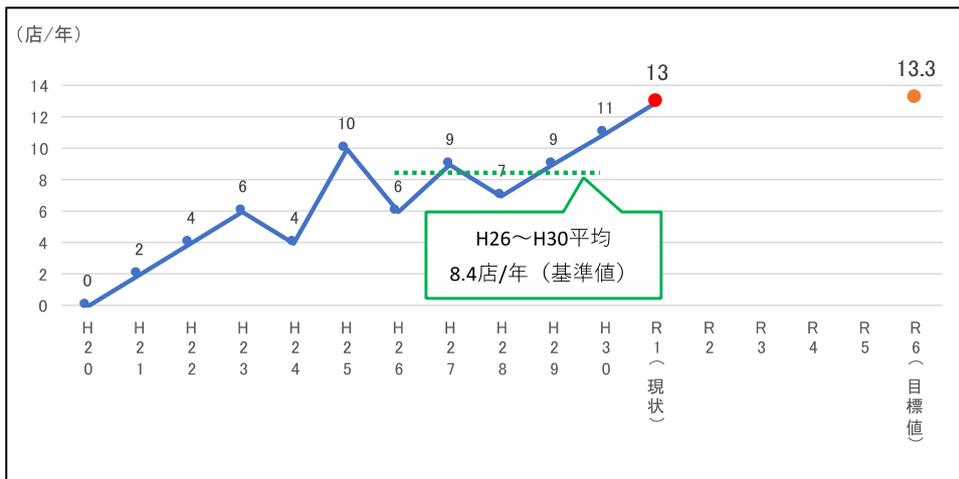
「平日昼間の歩行者通行量」については、27,438 人/日から 29,447 人/日へと増加している。大学と連携したイベント開催等により、JR 茨木駅周辺では通行量が増加しているものの、中心市街地の中央に位置する旧市民会館前、商店街周辺、阪急茨木市駅周辺の通行量は減少している。JR 茨木駅の乗降客数は横ばい傾向にあることから、大学等と連携した情報発信等の取り組み効果が発現したことも増加の要因として考えられる。

一方、旧市民会館前は、市民会館閉館による影響等で減少しているものと考えられる。また、阪急茨木市駅については乗降客数が増加傾向にあるにも関わらず周辺の通行量が減少、商店街周辺でも減少となっていることから、阪急茨木市駅から商店街にかけての商空間の魅力や情報発信力の低下が懸念される。

将来、中心市街地の中心部に文化複合施設が竣工された際に、十分な効果が発現されるよう、まちづくり会社による店舗誘致や、スカイパレット等道路空間活用事業の実施、大学と連携した情報発信等に引き続き取り組むことにより、中心市街地内への回遊を誘導することが必要である。

参考指標「公共空間活用件数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 87 参照

●調査結果の推移



年	回/年
H29	87 (基準年値)
R1	57
R6	125 (目標値)

※調査方法：各年度の中心市街地内の主な公共空間（スカイパレット、中央公園グラウンド、岩倉公園）で市へと利活用の届出のあった年間件数の和を算出。

※調査月：3月

※調査主体：茨木市

※調査対象：中心市街地内の主な公共空間（スカイパレット、中央公園グラウンド、岩倉公園）でのイベント等件数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 文化複合施設整備事業(地域交流センター整備・子育て支援機能整備・図書館整備)(茨木市)

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	中央公園南グラウンド南側緑地にホールなどの機能を備えた文化複合施設の整備を行う。文化複合施設には大屋根のあるオープンスペースを整備し、集いの場の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(都市再構築戦略事業)(国土交通省)(令和2年度～令和5年度)
事業効果及び進捗状況	文化複合施設整備事業と中央公園(南)整備事業により、文化複合施設に大屋根のある中間領域と芝生広場が現在の中央公園に一体的に整備され、中央公園(南)整備事業と合わせて年間12件の公共空間の活用増を見込んでいる。
事業の今後について	文化複合施設整備事業を進め、令和5年度の施設竣工を目指す。

② 中央公園(南)整備事業(茨木市)

事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	文化複合施設の整備と併せて、中央公園の南グラウンドを芝生化し、「育てる広場」のキーコンセプトのもと、ゆったりと過ごすことのできる憩いのスペースを整備する。
国の支援措置名	社会資本整備総合交付金(都市再構築戦略事業)(国土交通省)(令

及び支援期間	和2年度～令和5年度)
事業効果及び進捗状況	文化複合施設整備事業と中央公園（南）整備事業により、文化複合施設に大屋根のある中間領域と芝生広場が現在の中央公園に一体的に整備され、文化複合施設整備事業と合わせて年間12件の公共空間の活用増を見込んでいる。
事業の今後について	中央公園（南）整備事業を進め、令和5年度の施設竣工を目指す。

③道路空間活用事業(FIC ベース株式会社)

事業実施期間	令和元年度～令和6年度【実施中】
事業概要	道路の占用の特例を活用し、JR茨木駅東口及び阪急茨木市駅西口駅前広場にオープンカフェを設置、まちづくり会社が運営することで賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	道路管理者や警察との協議を行い、事業実施に向け順調に進行している。道路空間活用事業により、年間24件の公共空間の活用増を見込んでいる。
事業の今後について	基本計画に定めた事業実施期間での円滑な着手に向け、事業主体となるまちづくり会社（FIC ベース株式会社）で準備を進める。

④「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト(茨木市)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の公共空間の活用に向けて、まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和元年度～令和6年度)
事業効果及び進捗状況	令和元年度は年間8件の活用が図られ、今後も公園や両駅前広場以外での公共空間において年間2件の活用増を見込んでいる。
事業の今後について	まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行い、まちづくりの担い手の出会いの場の提供や人材育成等の取組を進め、公共空間を活用する実践の機会を設ける。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「公共空間活用件数」については、最も多くのイベントが開催されている中央公園が文化複合施設等の整備のため一部工事中となったこと等から、基準値である87件/年から57件/年へと大幅に落ち込んだ。今後は、まちづくり会社による道路空間活用事業の実施や、勉強会やワークショップ等公共空間を活用する実践の機会を設け、目標達成を図る必要がある。

中心市街地の現状

本市の中心市街地の世帯数及び居住人口や通勤・通学人口は増加していますが、各種商業指標は低下傾向にあり、人口は2025年をピークに減少に転じると推測され、消費力が縮小し、商業衰退が加速する恐れがあります。また、平成27年に市民会館が閉鎖され、中心市街地における賑わいと市民活動の核となる拠点が失われています。

中心市街地の利用状況

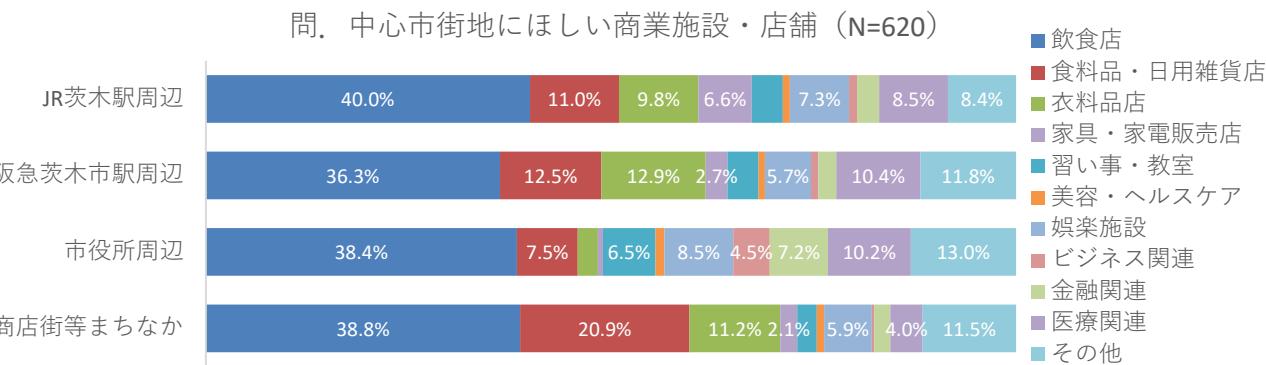
中心市街地での滞在時間は「1～2時間」と短時間で、利用店舗数は「2～3店舗」と少なく、目的を達成するとエリア内を回遊せずに帰宅する傾向が見られます。また、来訪目的を見ると「買い物（大型店）」や「銀行・証券・郵便局」が多く、量販店での日常の買い物や銀行等での用事が済むと、滞在・回遊せずに中心市街地から離れていることがうかがえます。



市民ニーズ等の把握

中心市街地に欲しい商業施設・店舗は「飲食店」が多い一方、現在は飲食店利用を目的とした来街者が少なく、ニーズとのギャップが発生しています。また、市民が求めている飲食店の具体的なイメージは、「友人や子連れで行くことができるレストラン、カフェ」や「バスなどの待ち時間や友人との待ち合わせで気軽に入れる喫茶、ファストフード店」など、多様なニーズが見られます。

市民の感じている中心市街地に期待する賑わいのイメージはエリアごとに異なっており、JR茨木駅周辺では「活気や賑わい」を、阪急茨木市駅周辺では「都会的で高級感のある」を、また、市役所周辺では「ゆったりとした落ち着き」や「文化・教養のある」を、さらに、商店街等まちなかにおいては、「ゆったりと歴史や文化などのレトロ」なイメージを感じている市民が多い傾向にあります。このように駅周辺と中心部では異なった期待イメージを抱かれています。



基本計画策定の目的

これらの課題に対応するため、「多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点」をまちづくりのコンセプトとし、中心市街地内に魅力ある商業機能や居心地の良い空間を創出するため、活性化に向けた事業実施計画として、茨木市中心市街地活性化基本計画を策定しました。

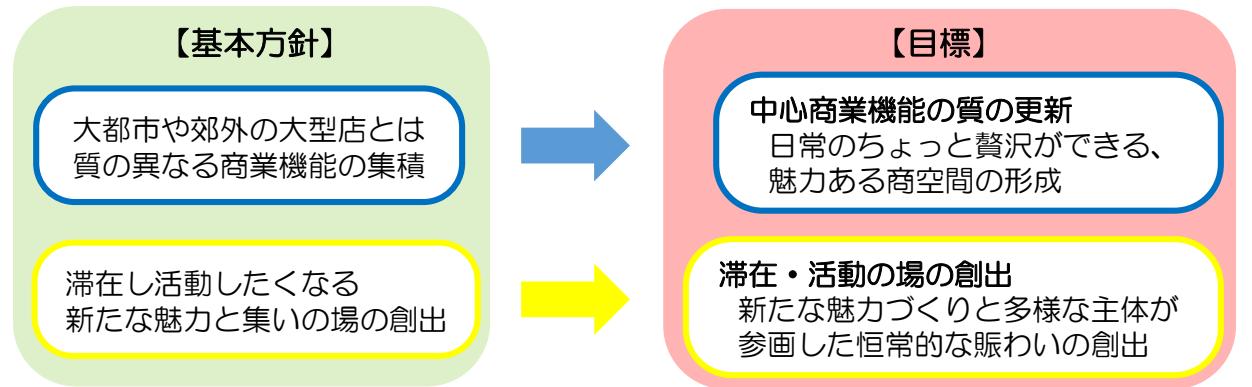
計画期間と計画対象区域

【計画期間】
令和元年12月から令和7年3月（5年4月）

【計画対象区域】
JR茨木駅と阪急茨木市駅間は、阪急茨木市駅西側から元茨木川緑地を中心に古くから在郷町として栄え、現在も市役所等の公共・公益施設、商業施設、大学、史跡等が集積しています。このことから、本市の交通拠点であるJR茨木駅及び阪急茨木市駅を含め、商業、福祉、文化、行政などの多様な都市機能が集中する約129haを中心市街地として位置づけました。



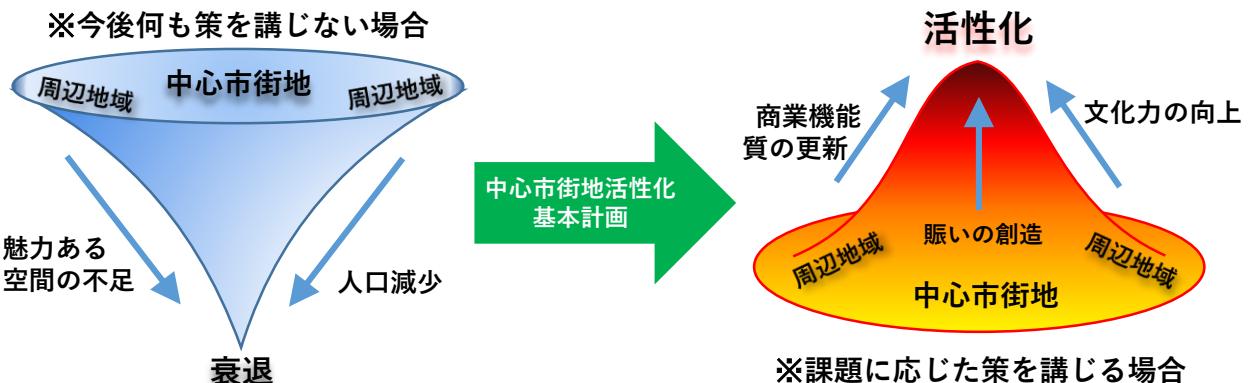
中心市街地活性化の基本方針と目標



目標指標と目標値の設定

目標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店/年 (H26～H30平均)	13.3店/年 (R1～R6平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量 (平日：9～17時)	27,438人/日 (H29)	30,712人/日 (R6)
	【参考指標】 公共空間活用件数	87件/年 (H30)	125件/年 (R6)

■中心市街地活性化の今後の展開イメージ



基本計画における主要事業

中心商業機能の質の更新

⑫商店街にぎわい空間整備事業
商店街においてFICベース株式会社が施設を整備し、居心地の良い店舗を誘致することで、にぎわいの核となる拠点を整備します。

⑭まちづくり会社による店舗誘致事業
FICベース株式会社が空き家や空き店舗等を借り上げ、建物の改修を行い、市民ニーズに合致した業種・業態の店舗を誘致します。

⑬クリエイターズマーケット整備事業
FICベース株式会社が既存空き店舗を改装し、クリエイターが低賃料で創業できる区画を整備し、魅力ある商業空間を創出します。コワーキングスペースを併設し、クリエイターとの共同活動や新規事業の展開を図ります。

⑯茨木市創業促進事業補助金
創業する人にテナント賃借料や法人設立費用を補助し、新規創業・出店を促進します。

滞在・活動の場の創出

⑪⑮道路空間活用事業
道路法の特例を活用し、FICベース株式会社が駅前広場（市道区域）の占用許可を得て、市民の利便増進施設（オープンカフェ等）を整備し、駅前に居心地の良い上質な空間を作ります。また、FICベース株式会社が主体となって市民ニーズに沿ったマルシェ等のイベントを定期的実施することで、市民が訪れ、集まりたくなる場づくりを推進し、にぎわいの創出を図ります。



JR茨木駅東口の社会実験

⑮「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト
中心市街地内の公共空間の活用に向けて、まちづくりの専門家による勉強会やワークショップ等を行い、まちづくりの担い手の出会いの場の提供と人材育成等の取組を進めます。



中央公園 芝生広場の社会実験

⑥⑨文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）
エリアの中央に文化複合施設を整備し、1,200人収容の大ホールや「茨木版ネウボラ」一時預かり、子育て相談窓口、母子保健機能、子ども向け図書スペース、子育て支援カフェを設置し、平日の昼間に活動できる子育て世帯が滞在・利用したくなる空間を作ります。

①⑦中央公園（南）整備事業
文化複合施設と合わせて芝生広場を整備し、憩いの場を設けることで、屋外での滞在や活動を促すとともに、元茨木川緑地と合わせて南北軸における拠点とします。



元茨木川緑地

②⑧元茨木川緑地再整備事業
エリア中央の南北に走る緑の軸である元茨木川緑地を再整備することで、市民の憩える空間を造り出し、東西幹線道路との接点となる文化複合施設と一体となって、にぎわいの拠点となり、中心市街地への来街機会を増やします。

※FICベース株式会社

魅力ある商業機能や居心地の良い空間の創出を図るため、茨木商工会議所・市内大学・事業所・市等が出資して設立された会社。公共や民間単独では実施が困難な「空き店舗等を活用した店舗設置・誘致事業」や「道路空間活用事業」等を実施します。

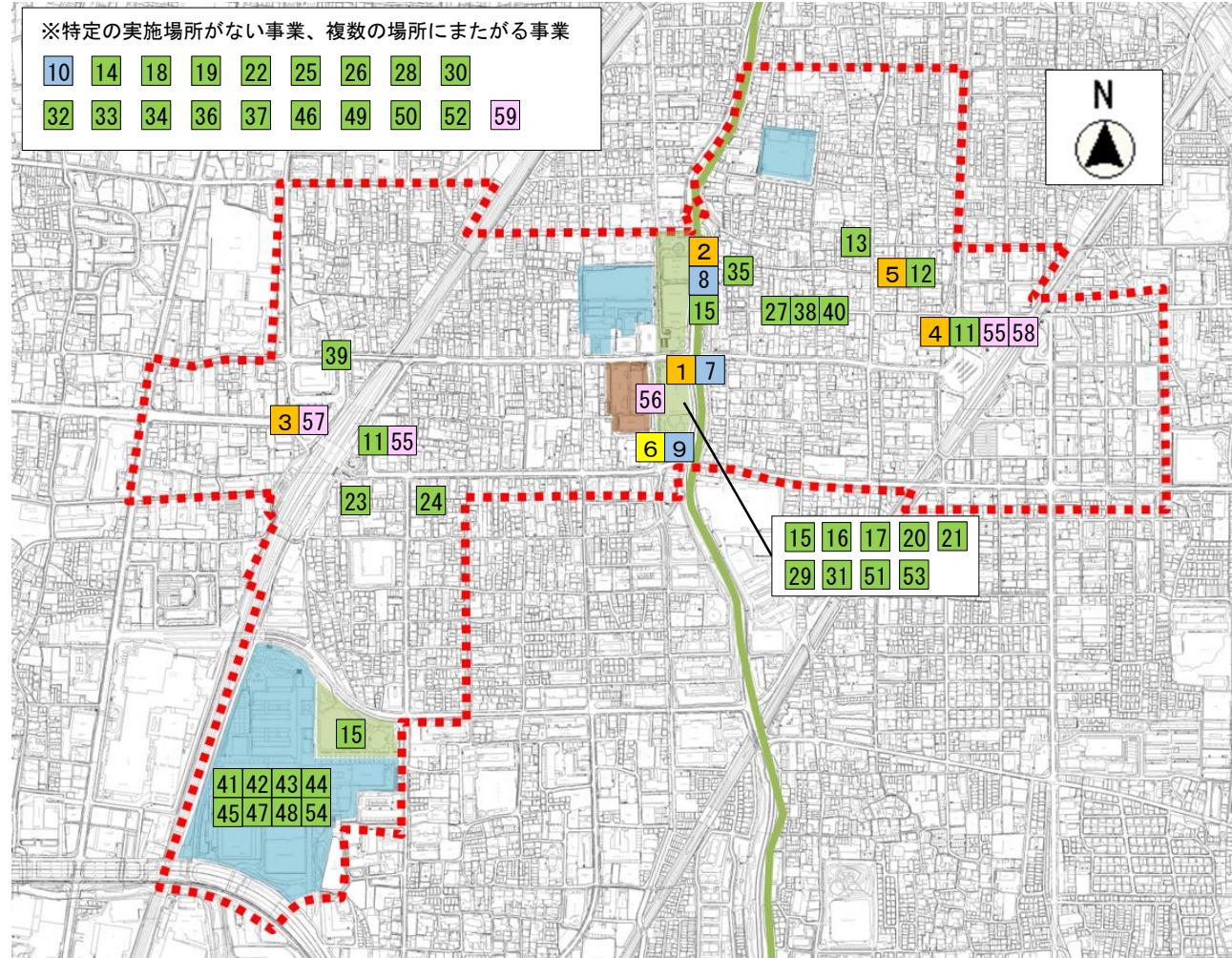
商号の由来

F⇒未来（Future）I⇒茨木（Ibaraki）C⇒創造、創作、創出（Creation）ベース⇒基地

茨木市中心市街地活性化に関する事業一覧及び位置図

第4章	1	中央公園（南）整備事業
	2	元茨木川緑地再整備事業
	3	JR茨木駅西口再整備検討事業
	4	阪急茨木市駅西口再整備検討事業
	5	本町駐輪場整備事業
第5章	6	文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）
	7	中央公園（南）整備事業（再掲）
第6章	8	元茨木川緑地再整備事業（再掲）
	9	文化複合施設整備（地域交流センター整備事業、子育て支援機能整備事業、図書館整備事業）（再掲）
	10	多世代近居・同居支援事業※
	11	道路空間活用事業
第7章	12	商店街にぎわい空間整備事業
	13	クリエイターズマーケット整備事業
	14	まちづくり会社による店舗誘致事業※
	15	「次なる茨木・クラウド。」プロジェクト
	16	茨木フェスティバル事業
	17	イルミネーション事業（いばらきイルミフェスタ灯）
	18	IBARAKI JAZZ & CLASSIC FESTIVAL※
	19	茨木おもいグルメフェア※
	20	茨木市民さくらまつり実施事業
	21	茨木市農業祭
	22	空き店舗調査事業※
	23	阪急オアシス茨木駅前店建替工事
	24	中条プレイスプロジェクト新築工事
	25	ガンパレス市※
26	茨木まちゼミ※	
27	いばらきてづくり市	
28	茨木音楽祭※	
29	茨木麦音フェスト	

第7章	30	いばらきバル※
	31	茨木ウィンテージカーショー
	32	茨木市創業促進事業補助金※
	33	茨木市小売店舗改装（改装）事業補助金※
	34	商店街・小売市場振興事業補助金※
	35	黒井の清水大茶会
	36	いばらき観光ウォーク※
	37	阪急京都沿線観光あるき※
	38	にぎわい拠点の整備・運営
	39	地元農産物のアンテナショップ
第8章	40	DO IT OURSELVES「リノベのいばらき」プロジェクト
	41	いばらき×立命館DAY
	42	立命館AsiaWeek
	43	立命館大学地域連携講座
	44	東京2020オリンピック競技大会ホッケー事前キャンプ茨木市誘致
	45	立命館ホッケースクール
	46	立命館大学留学生商店街連携事業※
	47	オープンスペースに関する勉強会
	48	大学施設活用促進事業
	49	まちづくりラボ実施事業※
第8章	50	まちづくり塾実施事業※
	51	さあ歩こう！ウォーキング講習会
	52	市民ウォークラリー大会※
	53	市民グラウンド・ゴルフ大会
	54	ガンバ大阪ジュニア茨木立命館スクール
	55	道路空間活用事業（再掲）
	56	市道市役所前線歩道改良事業
	57	JR茨木駅西口再整備検討事業（再掲）
	58	阪急茨木市駅西口再整備検討事業（再掲）
	59	路上喫煙防止等対策事業※



令和元年12月発行
 茨木市 都市整備部 市街地新生課
 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
 TEL：072-620-1821 FAX：072-620-1730